「品質保証に係る顧問会」(第3回)護事録(要旨)

1.日 時: 平成16年11月19日(金) 13:30~16:30

2.場 所: 日本原燃(株) 東京事務所(物産ビル別館6階) 第一会議室

3. 出席者

(1)顧 問

(主 査): 高橋 八戸工業大学長

(委員): 今井 住友化学工業㈱レスポンシブル ケア室品質保証担当部長

小林 ㈱日本航空インターナショナル総合安全推進室副室長

新堀 東北大学助教授

宮村 中央大学教授 (五十音順)

(2)日本原燃

(同席者): 兒島社長,平田副社長,峰松再処理事業部長,

磯部品質保証室担任,安全技術室担任,松尾経営企画室担任,

大和濃縮事業部長,木村埋設事業部長, 栃木人事部長,槇再処理工場技術部部長, 齋川品質保証室長,尾川品質保証室副室長,

吉村品質保証室部長

(事務局): 中村品質保証室副部長

4. 議事要旨

(1)開会挨拶:出席者紹介

日本原燃より,開会挨拶と出席者の紹介を行った。

(2)社長挨拶

兒島社長より、顧問会の開催にあたり、日本原燃の最近の置かれている状況の説明 を含め挨拶を行った。

(3)第2回顧問会の議事録確認他

日本原燃より,第2回顧問会での評価·アドバイスに対する対応方針について説明を行った。

(4)品質保証活動の実績

日本原燃より,前回顧問会以降の約4ヶ月間に日本原燃が実施した品質保証活動の 全体状況について説明を行った。

(5) 当社の品質保証体制の再構築について

日本原燃より、当社の品質保証体制の再構築の考え方について説明を行った。

(6)人員配置と人材育成について

日本原燃より、当社の人員配置と人材育成の状況について説明を行った。

(7)当社における品質保証に係る監査とその概要

日本原燃より,当社における品質保証に係る監査とその概要について説明を行った。

(8)六ヶ所再処理工場における安全評価の概要について

日本原燃より、六ヶ所再処理工場における安全評価の概要について説明を行った。

(9)次回の予定

次回は4月22日に開催することとした(場所は東京)。

5. 主なアドバイス他

(1) 当社の品質保証体制の再構築について

社長をトップマネジメントとした品質保証と全社業務運営を統合した仕組みに再構築することは効果的である。

再構築に当たっては、現場の(小さな)PDCAがトップの(大きな)PDCAにシンクロナイズされ、うまく同期がとれた体制を構築することが重要である。

薬品業界では、JEACと同様の位置づけでGMPがあり、品証システムとしては、GMPとISOを統合して運用している例があるので参考にしてはどうか。

次年度からは,経営基本方針の中に品質方針を含めるというが,「経営方針」と「品質方針」の使い分けの定義を整理して,次年度の経営基本方針の策定に反映したほうが良い。

(2)人員配置と人材育成について

現場の一人ひとりが、仕事の喜びを発見して、モチベーションを高めてゆく仕組みが重要である。

回答:職場での改善活動や資格取得等を更に奨励し,若い人が自ら力をつける 努力をするよう促してゆく。

管理者レベルの教育の導入がようや〈始まったようだが,大事なことなので今後も 継続的に実施していってほしい。

教育者を育成することも人材育成のための方策の一つである。

回答:現在,新入社員教育に入社5,6年のプロパーを講師に指名している。教える立場になることで,自ら勉強するようになり,力がついてきている。

(3)当社における品質保証に係る監査とその概要

・ 品質保証室が実施する内部監査と事業部内監査は,保安規定上は同じ目的で実施しており,合理化,効率化を検討していくべきである。

(4) 六ヶ所再処理工場における安全評価の概要について

・ 想定外のトラブルの発生を防止するため,現場の意見を吸い上げるシステム等の体制作りが重要である。

回答:異常な過渡変化など通常と異なる事象が発生した場合には,全て統括当直 長に報告し,評価していく体制としている。

以上